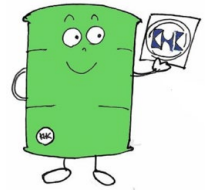


KHKからの お知らせ

地下タンク及びタンク室等の構造・設備に係る 評価業務



土木審査部

地下タンクの評価業務に係るKHKの取組み!

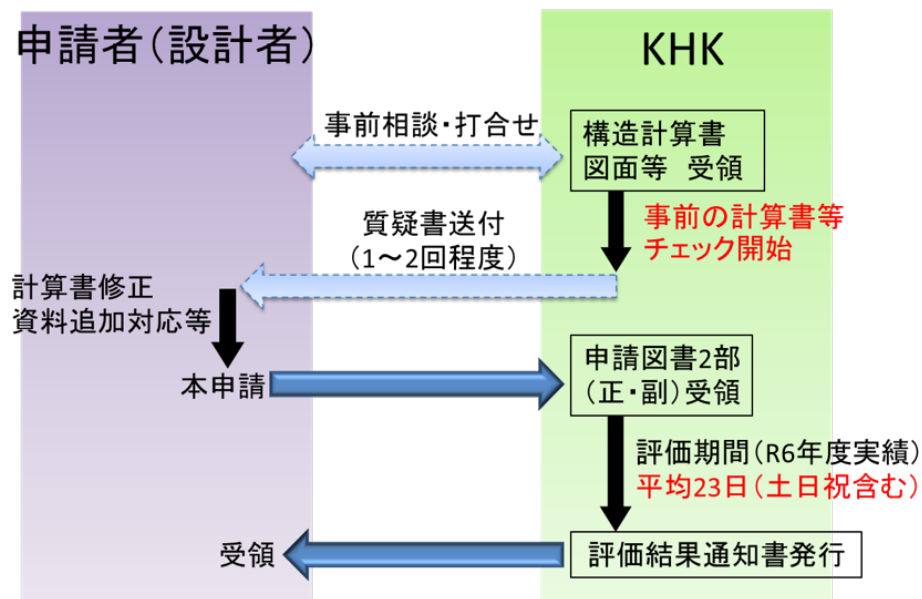
事前相談等で、申請者等から最も多い質問内容が、KHKでの評価期間です。

申請者等から要望される評価終了期限には、非常にタイトな案件もありますが、KHKでは、できるだけ申請者等の要望に応えるよう、評価期間を短縮することを第一の目標に取り組んでいます。

下図は、事前相談から評価結果通知書（報告書）の交付までを示す、申請者等との手続き関係に係るフロー図ですが、KHKでは、本申請前の事前相談の段階から並行して構造計算書のチェックを実施しています。事前チェックの段階で、設計者と1～2回程度の質疑応答を繰り返し、設計書の完成度を高めた上で本申請を受け付けています。

こうした取り組みの結果、ほとんどの案件で、申請者等が要望する期限までに、評価結果通知書を交付しています。

具体的なKHKでの評価期間を、委託件数が最も多かった令和6年度の実績から算出してみると、**1件当たり平均23日（土日祝含む）**でした。



✚ タンク室の構造評価に必要な資料

タンク室躯体の構造評価において、必要な添付資料は、下表のとおりとしています。

分類	必要な添付資料
地盤調査報告書関係	・ボーリング位置図 ・ボーリング柱状図 ・地層推定断面図 ・室内土質試験結果 ・液状化判定資料
図面関係	・敷地内平面図 ・タンク室配置図 ・タンク室構造図及び配筋図 ・タンク本体設計図等（横置きタンクの場合）
計算書関係	・タンク室等の構造計算書 ・地盤の支持力検討書 ・浮力、浮き上がりに対する検討書 ・建築物からの影響検討書 （建築物からの離隔距離が1m未満の場合）

大きな分類としては、次のとおりです。

- 地盤調査報告書
- 各種図面
- 計算書（構造計算書、安定性等計算書）

言うまでもなく、地下タンク貯蔵所は、地中に設置された危険物施設です。

地盤の性状や地層、地下水位等は、地点によって異なりますので、タンク室躯体の構造安全性は、タンク室が設置される箇所の地盤条件に応じて適切に評価する必要があります。したがって、地盤に関する情報等の資料（地盤調査報告書）は必須となります。

例えば、地盤情報の一つに「地下水位」があります。地下水による水圧（側圧）は、「土圧」より大きいいため、地下水位高さは、設計において非常に重要な要素となります。適切な構造計算書とするためには、正しい地下水位を設定することが一つの要件です。

R7年度受託実績

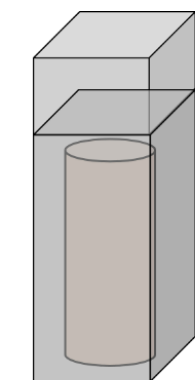
本評価業務における昨年度（R7年度）の受託実績を下表に示します。

近年は、年間20件程度で推移しており、上部空間室を有する横置き型地下タンクの案件が多くの割合を占めています。

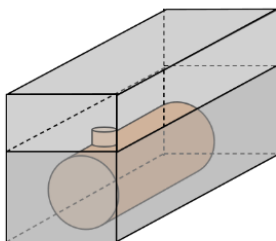
なお、昨年度の受託件数17件を都道府県別にみると、東京都10件、北海道2件、千葉県2件、神奈川県1件、静岡県1件、京都府1件となっています。

R7年度受託実績(件数)

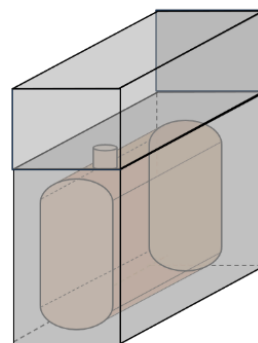
	縦置き	横置き	小判型等	変更	合計
R7年度	2件	13件	1件	1件	17件



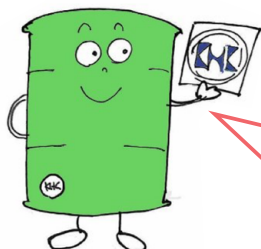
縦置き型タンク



横置き型タンク



小判型タンク



【お問い合わせ先】

危険物保安技術協会 土木審査部
TEL 03-3436-2354